

規制の事後評価書(要旨)

法律又は政令の名称	金融商品取引法	
規制の名称	取引所グループの業務範囲の柔軟化	
担当部局	金融庁企画市場局市場課市場業務室	電話番号： 03-3506-0000（内線：3618） e-mail： RIA@fsa.go.jp
評価実施時期	令和5年6月30日	
事前評価時の想定との比較	<p>規制の事前評価時（平成29年3月。以下同じ。）から金融を巡る環境は変化を続けているが、取引所グループにおいて、取引所グループ内の共通・重複業務の集約によるシナジー効果やコスト削減、外国取引所等への出資の柔軟化による業務の多様化や国際競争力の向上、取引所グループにおける経営管理機能の明確化による本来業務の健全かつ適切な運営の確保が求められる環境であることに変化はない。</p> <p>また、規制導入したことにより想定していなかった影響は、特段発現していない。</p>	
費用、効果(便益)及び間接的な影響の把握	費用、影響等	事前評価時の推計等との比較
遵守費用	<p>事前評価時、「遵守費用」としては、以下の費用が発生することが想定されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引所グループ内の共通・重複業務の集約に係る認可の申請に関する費用 ・出資先の外国取引所・市場関連外国会社の子会社が、現行法上認められている業務範囲を超える業務を行っている場合に、業務範囲を超える業務を行っている会社を5年以内に子会社でなくなるようにするための措置に係る費用 ・5年を超えて当該会社を保有するためには、期限延長の承認申請に係る費用 ・取引所グループの頂点に位置する持株会社及び持株会社が無い場合のグループ頂点の取引所の両方に、グループの経営方針の策定や経営管理体制の構築・運用等を行うための費用 <p>取引所グループは、これらの規制のみならず、他の規制を含めた金融規制全般について、規制遵守のための体制を一体的に整備していることなどを踏まえれば、本規制の見直しにより生じた遵守費用の増減のみを抜き出して把握・推算することは困難であるが、取引所グループにおける規制の遵守費用の全体が過大に増加している状況にはないと考えられる。</p>	遵守費用が過大に増加している状況にはない。
行政費用	<p>事前評価時、「行政費用」としては下記の費用が想定されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引所グループ内の共通・重複業務の集約に係る認可の申請があった際に、内容を確認・検証するための費用 ・認可に伴い、本来業務の健全かつ適切な運営の確保等に関する監督上の費用 ・取引所グループが業務範囲を超える業務を行っている会社を子会社でなくするための措置を講じているかを確認する費用 ・当該子会社を5年を超えて保有するための承認申請があった場合には、当該申請に係る審査費用 ・取引所グループの頂点に位置する持株会社及び持株会社が無い場合のグループ頂点の取引所によるグループの経営方針の策定・実施状況などを検証するための費用 <p>行政庁(国)は、金融行政を遂行するにあたり、これらの規制のみならず、他の規制を含めた金融規制全般について、取引所グループによる規制の遵守状況等を一体としてモニタリングしていることなどを踏まえれば、本規制の見直しにより生じた行政費用の増減のみを抜き出して把握・推算することは困難であるが、行政庁(国)による金融行政の遂行に要する行政費用の全体が過大に増加している状況にはないと考えられる。</p>	行政費用が過大に増加している状況にはない。
効果(定量化)	<p>規制導入時点では、取引所グループ内の共通・重複業務の集約によるシナジー効果やコスト削減、外国取引所等への出資の柔軟化による業務の多様化や国際競争力の向上、取引所グループにおける経営管理機能の明確化による本来業務の健全かつ適切な運営の確保が期待される効果として設定されていた。</p> <p>例えば、JPXは2022年4月にグループの組織再編を実施しており、今後はこうした動きも踏まえながら、取引所グループ内の共通・重複業務の集約や外国取引所等への出資等について検討される可能性があることから、当該規制緩和には一定程度の効果があったと考えられる。</p>	一定程度の効果があったと考えられる。

便益(金銭価値化)	取引所グループ内の共通・重複業務の集約によるシナジー効果やコスト削減、外国取引所等への出資の柔軟化による業務の多様化や国際競争力の向上、取引所グループにおける経営管理機能の明確化による本来業務の健全かつ適切な運営の確保について、規制の事前評価時に見込んだ効果が一定程度発現しているものと考えられるが、その効果を金銭価値化して「便益」を把握することは困難である。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
副次的な影響及び波及的な影響	現時点において、副次的な影響及び波及的な影響は特段認められない。また事前評価時に意図していなかった負の影響や、想定していた影響とのかい離も特段認められない。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
考察	規制の見直しにより、過大な遵守費用や行政費用が発生している状況は認められない。一方、例えばJPXにおいて、国際競争力の向上や業務の多様化などについて検討が進められており、本件に係る特段の見直しは不要と考える。	
備考		